

～人間ドック及び脳ドック検査助成金の申請について(指定医療機関以外)～

印西市の国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方が人間ドック及び脳ドックを受検する場合に、その費用の一部を助成しています。

《助成額》 年度内(4月～翌年3月)に人間ドック・脳ドックそれぞれ一回助成を受けられます。

①人間ドック受検に係る検査費用の50%

(100円未満切り捨て。限度額30,000円)

②脳ドック受検に係る検査費用の50%

(100円未満切り捨て。限度額20,000円)

※オプション検査、検査に要した薬剤、消費税を含む。(保険適用のもの、検査以外のもの、市のがん検診等の費用は対象外。)

《助成対象要件》 次のいずれも満たす方。

□検査日において、40歳以上の印西市国民健康保険の被保険者である、又は千葉県後期高齢者医療保険の被保険者で、本市に住所を有し、本市の住民基本台帳に記録されている。

□国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料を、納期限到来分について完納している。

(滞納している方・滞納により分納を組まれている方は助成を受けられません。)

□当該年度において、人間ドック・脳ドックの助成利用がそれぞれ1回目である。

□〈人間ドック助成申請の方〉当該年度において、特定健康診査及び後期高齢者健康診査を受けておらず、年度末まで受けない。(後日、市の健康診査を受けていることが分かった場合は、次年度ドック助成が受けられないことがありますのでご注意ください。)

□〈人間ドック助成申請の方〉受検結果表(全部)について情報提供することを了承している(※1)。

□〈人間ドック助成申請の方〉市の質問票に記入し、提出することを了承している(※1)。

※1 人間ドックの受検結果表・質問票は、国で実施が義務付けられている特定健康診査・特定保健指導における特定健康診査データとして取り扱う目的で、ご提出いただいております。保健指導のため、市健康増進課の保健師等からご連絡させていただく場合がありますので、あらかじめご了承のうえ、助成の申請をお願いします。

□受検した人間ドック・脳ドックは、市の《指定検査項目》を全て含んでいる。

《指定検査項目》受検医療機関に確認していただくか、受検資料があれば国保年金課で確認することができます。

【人間ドック】身長・体重・BMI・腹囲(内臓脂肪面積)・血圧・AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ -GTP・中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール(non-HDLコレステロール)・空腹時血糖又はHbA1c・尿糖・尿蛋白・クレアチニン・尿酸・赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・心電図・医師の診察所見・医師名・{胸部X線検査・上部消化管X線検査(胃部内視鏡検査を含む)・便潜血検査}の三つのうちどれか一つ

【脳ドック】MRI(磁気共鳴断層撮影)・MRA(脳血管撮影)

【問い合わせ・郵送先】

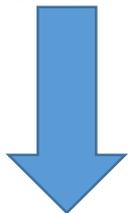
〒270-1396 印西市大森 2364-2

印西市役所国保年金課 給付係 (Tel0476-33-4464)

高齢者医療年金係 (Tel0476-33-4470)

※裏面もご覧ください。

受検後に申請する方の受検から支給までの流れ



年度内に請求できる日程を考慮のうえ、お好きな医療機関で人間ドック・脳ドックを受検してください。

医療機関で、人間ドック・脳ドック・オプションの名称とそれぞれの金額がわかるように領収書を発行してもらってください。医療機関より、人間ドック・脳ドックの受検結果表を受け取ってください。

受検日の属する年度の3月末までに、市役所国保年金課・印旛支所市民サービス課・本埜支所市民サービス課または中央駅前出張所にて、①「人間ドック等助成金交付請求書」と②「質問票(人間ドック受検者のみ)」にご記入、押印(必要の場合)のうえ、「領収書のコピー」と「人間ドック受検結果表のコピー(人間ドック受検者のみ)」を添付して、提出してください。

※人間ドックの受検結果表は医療機関から届くのに1~2か月程度期間を要する場合があります。3月末の市への提出期限を過ぎますと請求できなくなりますのでご注意ください。

- ・人間ドック助成の方→①~④と⑥~⑧をご用意ください
 - ・脳ドック助成の方→①と③と⑤~⑧をご用意ください
 - ・人間ドック、脳ドック両方助成の方→①~⑧をご用意ください
- 《窓口に用意しているもの》

①「人間ドック等助成金交付請求書」

(請求金額の訂正印による訂正は認められません。また押印のない請求書においては、訂正は一切認められません。そのような場合は、書類を作成し直してください。)(鉛筆や消えるインクなどの記入は不可です。)

②「質問票」

《お手続きの際にお持ちいただくもの》

- ③領収書および内訳書(窓口でコピーします)
- ④人間ドック受検結果表の全部(窓口でコピーします)
- ⑤脳MRI・MRA両方受検したことが確認できるもの
- ⑥マイナ保険証または資格確認書等
- ⑦受検者の印鑑(振込先名義人が受検者以外の場合)
- ⑧振込口座のわかるもの

※上記以外の出張所ではお取り扱いできません。窓口にお越しいただくのが難しい方は、郵送(国保年金課)にて対応いたします。

◎窓口での受付は平日のみとなります。

◎必ず受検日と同一年度内に請求手続きを済ませてください。翌年度の請求は認められません。

審査のうえ、「人間ドック等助成金支給決定(却下)通知書」をご自宅へ送付します。

支給決定された方には、ご指定の口座に振り込みいたします。(お手続きから振り込みまで、1~2か月程度かかります。)

※《助成対象要件》を全て満たしていないと「却下」となります。

※表面もご覧ください。